

不法投棄・不法焼却は 法律で禁止されています！

不法投棄・不法焼却は 違法行為です

【不法投棄】

不法投棄とは、廃棄物(ごみ)を適正に処理せず、道路や山林、空き地などに捨てる、もしくは埋め立てる不法行為のことです(自宅敷地内であっても処罰される場合があります)。

町内各所においても、タイヤ、家電製品、生活用品などの一般廃棄物のほか、企業の事業活動から排出されたとみられる産業廃棄物が不法投棄されている事案が、発生しています。

これらの行為は、美観を損なうだけでなく、生活環境や自然環境を悪化させ、さらには、水質や土壌汚染の要因にもなります。絶対に行わないでください。

【不法焼却】

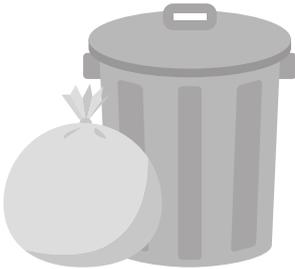
不法焼却とは、畑や空き地などで、地面に穴を掘ったり、ドラム缶、コンクリートブロックなどで作った簡易焼却炉などを利用して廃棄物(ごみ)などを焼却する不法行為のことです。

この不法焼却についても、残念ながら町内各所において見受けられます。

不法焼却は、ダイオキシソ類などの有害物質の発生原因になるだけではなく、煙や悪臭で周辺住民の生活環境を悪化させ、さらには火災に発展しかねない不法行為です。絶対に行わないでください。

【問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所 住民サービス課
☎01398-2-3111
- ・八雲警察署
☎0137-64-2110
- ・熊石総合振興局環境生活課
☎0138-47-9438



安心は冷蔵庫から やくも安心キットの ご案内



やくも安心キットは、自宅での体調が悪くなり救急車を呼ぶ「もしも」のときの安心・安全を確保する取り組みで、希望する方に無料で配付しています。

やくも安心キットとは

救急時に必要な、持病・服薬内容などの医療情報や健康保険証の写しなどを専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管します。万が一、救急車を呼んだときに本人が病状などを説明できない場合、救急隊員が医療情報を利用して迅速な救急活動に役立てるとともに、緊急連絡先の情報で、親族などにいち早く連絡がとれます。

【なんで冷蔵庫?】

かけつけた救急隊員はすぐにキットを探し出す必要があります。そのため最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどの自宅が冷蔵庫は台所にあるので、キットがどこにあるのかすぐにわかります。

【情報は随時更新を!】

キットに保管する救急情報用紙や保険証の写しなどは、いつも最新の情報に修正するか、取り替えてください。古い情報のままだと、適切な処置を受けられない場合があります。

正しい情報は、迅速な救急活動につながりますので、情報が古くならないよう、随時更新して、もしもの時に備えましょう。

配付対象者・申請窓口等

- 【配付対象者】
- ①65歳以上の方のみの世帯
- ②障がいのある方のみの世帯
- ③65歳以上の方と障がいのある方のみの世帯
- ④健康に不安を抱えている方(同居家族はいるが日中は一人になる方など)
- 【申請窓口】
- ・保健福祉課高齢者福祉係(シルバープラザ内)
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課落部支所

持参するもの

- ①申請者の印鑑(代理申請もできます)
- ②65歳以上の方は、生年月日の確認できるもの、障がいのある方は、障害者手帳
- ※キットの中に入れる健康保険証・診察券・薬剤情報提供書・お薬手帳をお持ちになれば、写しをとってお渡します。

町内会等が取り組む場合

町内会が、地域の町民の申請をまとめるなど、一度に複数の代理申請をし、責任を持つて対象者にキットの配付や説明、救急情報用紙の確認および設置などを行う場合は、必要な数のキットを事前にお渡しし、後日、申請書を出していただきます。

【説明に伺います!】

町内会や老人クラブをはじめ、各団体の会合などがありましたら、説明に伺いますので、お気軽にお呼びください。(説明時間15分〜30分程度)

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111